

令和 4 年度

事業計画書

心豊かに 笑顔あふれる暮らしをお手伝い・・・



社会福祉法人南陽恵和会

事業計画書

目 次

I	基本理念	3
II	基本方針	3
III	事業計画	4
	社会福祉法人南陽恵和会	4
	1. 法人組織	
	2. 重点実施事項	
	3. 理事会・監査・評議員会	
	4. 委員会	
	5. 研修計画	
	特別養護老人ホームこぶし荘	9
	1. 目標	
	2. 重点課題	
	3. 介護サービス計画（行事計画）	
	4. 職員配置計画	
	5. 管理計画	
	6. 管理・会議計画	
	7. 防災計画	
	8. 備品、設備等の更新・修繕計画	
	こぶし荘デイサービスセンター	20
	こぶし荘在宅介護支援センター	25
	こぶし荘認知症高齢者グループホームこぶしの家	28
	養護老人ホーム南陽やすらぎ荘	33

社会福祉法人 南陽恵和会

I 基本理念

社会福祉法人南陽恵和会は、利用者を多年にわたり社会の進展に寄与され、豊富な知識と経験を有する方として敬愛し、健全で快適な生活環境を創造し、もって高齢者福祉の増進に寄与することを基本理念とする。

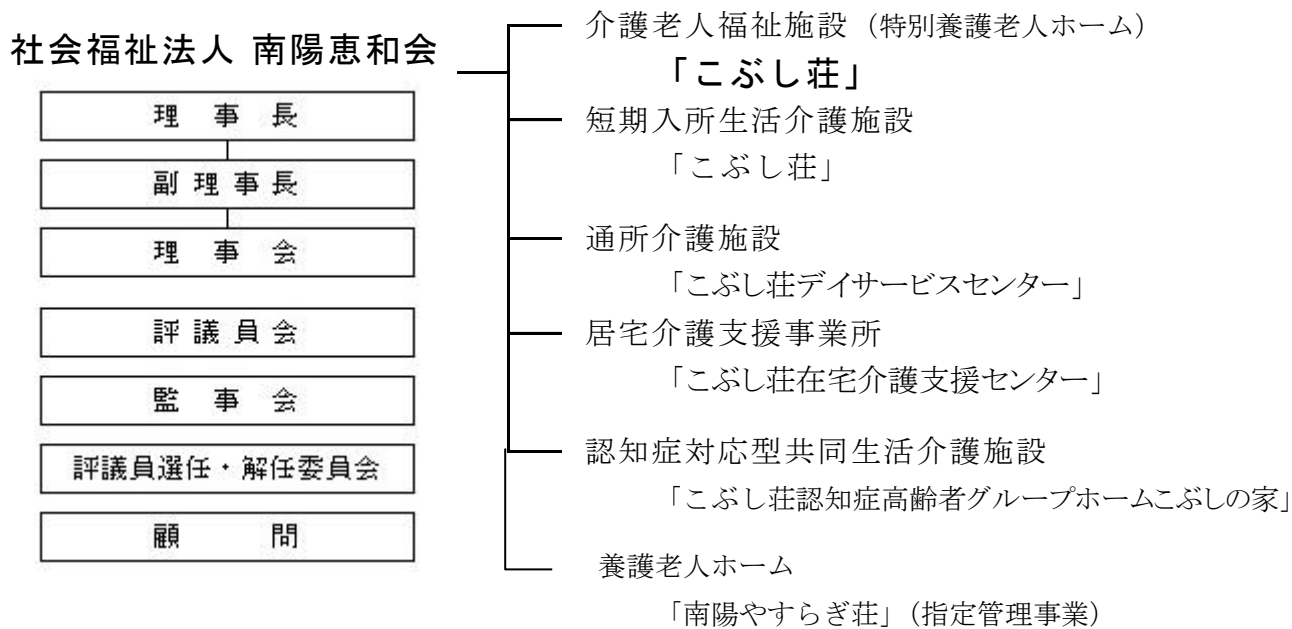
II 基本方針

1. 利用者も職員もそれぞれが、ひとりの人間として尊重され、みんなが笑顔になれる場にします。
2. 利用者がその人らしく穏やかに暮らせる環境づくりに努めます。
3. 命につながる「食」を大切に考えます。
4. 家族や地域住民とのふれあいを大切にし、地域に開かれた施設として地域との連携・協働を進めます。
5. 常に情報を発信し、地域福祉の拠点として、福祉の推進に努めます。
6. 職員が互いに育ち合い成長していく職場を目指すとともに、働きがいを持って働ける組織風土の実現に取り組みます。

Ⅲ 事業計画

社会福祉法人 南陽恵和会

1. 法人組織



2. 重点実施事項

基本理念並びに基本方針に基づき、入所者並びに利用者の皆様により充実した介護サービスと生活支援を提供するため、本年度は下記事項を重点に実施する

（１）養護老人ホーム南陽やすらぎ荘の指定管理運営の充実

- ・ 4ユニット体制での処遇開始と処遇体制の強化
- ・ 4ユニット体制を見据えた直接処遇職員の増員、職員資質の更なる向上
- ・ ベッドの有効活用への取り組み
- ・ 給食委託業者との連携強化による給食の充実

（２）新型コロナウイルス感染症対策の強化

- ・ 「すみれ」「りんどう」「やまぶき」居室の有効活用と使用マニュアルの明確化
- ・ 感染症に対応するための事業継続計画の作成
- ・ 指針及びマニュアルの感染状況に応じた見直しと職員研修の実施
- ・ 衛生材料等の安定確保と充実
- ・ 発生時を想定し、法人事業所内の業務協力体制を整えるための内部研修の実施

（３）介護サービス・支援体制の充実

- ・ こぶし荘： 医療と介護の連携、医学的見地による看取り介護の充実

東・西・南棟を区分とした棟毎ケアの推進と東西棟の更なる業務連携
科学的介護システム（LIFE）を活用した処遇の充実
嘱託医、産業医については現在の体制を継続
センサーマット（介護ロボ事業 R4-7）を活用した処遇の充実（西棟）
タブレットを活用した介護記録業務の負担軽減

- ・ やすらぎ荘： 重度化に対応した行事の検討、法人内事業所との交流事業の企画
嘱託医については現在の体制を継続
- ・ 全事業所： 全職員が目標をもっていきいき働ける職場環境の整備
利用者・家族アンケートや入所者個別面談の継続実施と結果の公表、評価
職員アンケートに基づくケア・支援の検討
災害を想定した事業継続計画の見直し

（４）人材育成・定着

- ・ 人材確保プロジェクトチームの継続とプリセプター制度の充実
- ・ 新型コロナウイルスに対応した特別有給休暇充実
- ・ 嘱託職員の特別有給休暇の充実

（５）社会貢献事業・地域貢献活動の推進

- ・ 認知症カフェ・介護予防教室・生きがいつくり活動の開催
 - ・ 施設行事への案内と地域ボランティアの受け入れ
 - ・ 地域行事への参加、清掃ボランティア等の実施
- ※ 新型コロナウイルス感染防止対策に基づき実施

（６）処遇改善とキャリアアップ制度の充実

- ・ 資格取得のための支援： 資格取得経費の一部負担、業務調整、実技研修
- ・ 介護福祉士以外の介護職員： 認知症介護基礎研修の受講（法改定による義務化）
- ・ 職員アンケートに基づくスキルアップ研修の開催
- ・ 福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金を活用した処遇の更なる充実

（７）法人組織改編

- ・ こぶし荘の事務人事課を総務課に統合
- ・ グループホームの介護計画係を介護係に統合
- ・ 南陽やすらぎ荘の業務課に医務係を新設
- ・ こぶし荘「さくらんぼ」居室の棟割りを西棟から東棟に変更
- ・ 南陽やすらぎ荘の４ユニット化に伴い、各ユニットにリーダーを配置
- ・ 退職サイクルを見据えた役職者の人材育成
- ・ 法人 2022-2027 経営計画の策定

（８）介護報酬改定と新たな加算取得への取り組み

- ・ こぶし荘： 褥瘡マネジメント加算の取得（令和４年度目標）

- 排せつ支援加算の取得検討（令和４年度）
- 認知症ケア加算の取得（令和５年度目標）
- 科学的介護推進体制加算の取得（令和４年度目標）
- ・ デイサービス： 個別機能訓練加算取得の検討
科学的介護推進体制加算の取得（令和４年度目標）
その他
- ・ G H： 科学的介護推進体制加算の取得（令和４年度目標）
その他
- ・ 全 体： R4.10月臨時改定予定の介護職員処遇改善加算並びに介護職員等特定処遇改善加算制度見直しへの対応

（９）施設整備、設備更新・修繕 《法人》

- ・ こぶし荘 南棟玄関仕切り工事、手直し工事
特浴槽の更新設置工事
タブレット端末に対応した体温・酸素飽和度計の導入
旧厨房改修工事の活用方法の検討
- ・ グループホーム 非常自家発電装置設置工事

3. 理事会・監査・評議員会

- （１）理事会の開催： 年４回の定例開催と必要により臨時に開催
- （２）評議員会の開催： 年１回の定例開催と必要により臨時に開催
- （３）監事会の開催： 年１回の定例監査と必要に応じ随時調査を実施
- （４）評議員選任委員会： 開催予定なし

4. 委員会

（１）施設運営会議

事業計画の進捗確認と検証、目標達成のための協議検討を目的に、課長職を対象に月次定例及び臨時に開催。なお、３ヶ月に１回程度、係長参加の拡大会議を実施

（２）リスク対策委員会

【こぶし荘拠点】

- | | |
|----------------------|-----------------|
| ①入所選定委員会 | ②身体拘束廃止・虐待防止委員会 |
| ③事故発生防止委員会 | ④看取り介護委員会 |
| ⑤感染症・食中毒予防まん延防止対策委員会 | |
| ⑥グループホーム重度化対応委員会 | ⑦褥瘡発生防止委員会 |
| ⑧安全衛生委員会 | ⑨給食委員会 |
| ⑩広報委員会 | ⑪防災対策委員会 |
| ⑫研修・地域連携委員会 | ⑬リハビリ委員会 |
| ⑭ショートステイ委員会（休会） | ⑮看護介護協働委員会（休会） |

【やすらぎ荘】

- ・ 会 議： ①運営会議 ②個別処遇プラン作成委員会 ③処遇会議
- ・ 委 員 会： ①防災対策委員会 ②感染症対策委員会 ③事故発生防止委員会
④研修委員会 ⑤各種行事検討会 ⑥給食委員会
⑦安全衛生委員会
- ・ 処遇向上： ①給食懇談会 ②防災委員会 ③荘長と語る会 ④広報委員会

（３）ケア専門チーム（特養）

- ① 行事实行チーム ② 排泄ケアチーム ③ 入浴ケアチーム
- ④ 給食ケアチーム ⑤ 口腔ケアチーム ⑥ 余暇活動チーム
- ⑦ ケアマネチーム ⑧ I T化チーム

【今年度の主な改定】

- ・ 排泄ケアチームの役割に、重点事項（８）の加算取得に係る計画立案を追加
- ・ テクノロジーを活用したサービス提供を図るため「I T化チーム」を新設

（４）特別委員会

- ① サービス検討委員会 ② 秋祭り実行委員会
- ③ 人材確保プロジェクトチーム ④ コスト軽減対策チーム

（５）職員会議

施設運営が円滑に行われるよう、運営方針の周知と共通理解、職員の意見交換、職員教育を図る目的で定期・随時に開催。なお法人職員の増加により一斉開催が難しいことから施設又は部署毎の開催とする

5. 研修計画

職場研修プログラムとして外部研修への参加及び職場内研修を開催し、専門技術の習得と資格取得の推進・支援及び福祉人材の育成を図る。

《外部研修：県研修所・老施協主催の主な研修会》

【こぶし荘】

月	研修・講習会名	対象者
4	置賜地区施設長協議会	施設長
	職員会議	全職員
5	県老施協総会・研修会、生活相談員研究会 栄養士研究会	施設長、生活相談員
6	新任職員研修、特養・DSC 生活相談員研究会	所属職員

	介護研修会、看護研究会 等	
7	主任介護職研修会	係長、主任介護福祉士
	機能訓練指導員研修会	機能訓練指導員
8	生活相談員研究会	生活相談員
	事務員研修会、栄養士・調理担当研修	所属職員
9	介護職関係研修、施設長研修会、DSC 職員研修会	所属職員
10	介護職関係研修、看護研究会、DSC 相談員研究会	所属職員
	職場研修指導者研修、主任介護職研修会	
	特養介護支援専門員研修会	
11	介護職関係研修、多職種合同生活相談員研究会	所属職員
	栄養士研究会	管理栄養士
他	資格取得支援のための対策講座、模擬試験	

※上記研修会の他に、各種団体主催の研修会が加わります

【やすらぎ荘】

月	研修・講習会名	対象者
	南陽やすらぎ荘事業計画書に記載	

《職場内部研修》

随時	・地域連携・研修委員会主催の研修会	(詳細はリスク対策委員会事業計画に記載)
	・各リスク対策委員会主催の研修会	
	・新任職員研修	新任職員採用時に実施

6. 法人職員計画

複数施設を統括する法人本部の役割を明確化するとともに、専任の法人事務局長の新規配置、法人事務員を増員配置する

令和4年4月1日現在

職 種	現員	備 考
法人事務局長	1	(兼) 総務課長
法人事務員	2	(兼) やすらぎ施設長 兼 管理係長 (兼) 業務課長

特別養護老人ホーム こぶし荘

1. 目 標

- (1) 個人を尊重し、プライバシーの遵守と尊厳ある日常生活の提供
- (2) ご利用者のご家族との交流を深め、より充実した生活環境の創造
- (3) 職員の専門技術の向上とより質の高い介護サービスの提供
- (4) リーダーシップの向上とチームワークの強化
- (5) 安全対策と感染症、食中毒等の予防対策の充実

2. 重点課題

- (1) 直接処遇統括の生活相談員主導のもと、介護、医療、給食の連携協働とし各棟連携により、棟毎ケアの更なる充実を目指す。
- (2) 新型コロナウイルスを始めとする、インフルエンザ、新型肺炎等の感染症予防対策のより一層の充実に努める。
- (3) 利用者の意向に沿った、ショートステイ 2 床と特養空床の有効利用に努める。
- (4) プリセプター制度による職員教育体制を更に確立し、職員の質の向上に努める。
- (5) 介護報酬改定に沿った、体制の強化と新規加算の取得に努める。

3. 介護サービス計画

《入所定員》

入所：116 名、 ショートステイ：2 名（空床利用型） 計 118 名

介 護 課

重点課題(課題・目標)

- ① こぶし荘方式のグループケアの実践により、一人ひとりの気持ちに寄り添い、安心できる環境を整備する
- ② 認知症に対する知識と理解を高め、質の高いサービス提供を目指す
- ③ 面会・定期連絡等の繋がりによりご家族様との信頼関係を深める
- ④ 個人に沿った機能訓練を実践し、利用者の自立支援と日常生活の充実を図る
- ⑤ 個人に沿った介護計画を実践し、利用者の日常生活の充実を図る
- ⑥ 各棟の特色を活かしたケアを推進すると共に、三棟の連携、協力を図る

サービス計画

- ① 三棟(東・西・南)の特色を活かしながら、入居者様の生活の質が向上するよう、業務の連携を図り、直接介護職員においても技術の向上やスキルアップを目指す。
- ② 食 事
 - ・安全で楽しく食事ができるよう環境整備を整える
 - ・時間に余裕をもって丁寧な食事介助を心がける
 - ・給食課と連携を図りながら食の充実を図る
- ③ 排 泄
 - ・入所者のプライバシーを尊重した排泄ケアを基本とする
 - ・心地よい排泄ケアをめざし、出来る限りトイレ排泄継続支援に努める
 - ・おむつ援助の必要な方には、個人の排泄状況に合わせたおむつの種類を検討し、衛生確保に努める
 - ・排便困難な方に関して下剤のみに頼らず、排便のコントロールができるよう、食事、水分摂取等の見直しを検討する
 - ・排泄チェック表に基づく個別ケアの充実を図る
- ④ 入 浴
 - ・身体の衛生保持と精神的安定を確保するため、一人週2回の入浴を原則とする。また、皮膚状態の観察を丁寧に行なう
 - ・特殊浴槽、中間浴槽の有効活用を進め、重度化に対応した身体的機能の回復と生きる意欲、喜びを分かち合えるよう努める
 - ・(個浴への対応や経費削減のため、自力浴槽の改修に向けた検討を行う)
- ⑤ 口腔ケア
 - ・日々の口腔ケアの充実を図り、口内の衛生と誤嚥性肺炎等の予防に努める
 - ・歯科往診、口腔サポートステーションの協力を得て、個別の口腔ケア計画に基づくケアチェックとモニタリングを行ない、ケアの充実を図る
- ⑥ 機能訓練
 - ・入居者の日常生活自立度に応じた機能訓練を機能訓練指導員とともに行う
 - ・廃用性症候群を予防するため、ベッドや居室から離れ、交流の機会を設ける
 - ・身体機能の低下している利用者には、自力で行えるよう福祉用具を活用するなど生活の工夫を行う
 - ・利用者の身体機能に応じた個別訓練（ポジショニング、起居動作訓練、歩行訓練）及び集団訓練を行う
 - ・リハビリ委員会が中心となり、リハビリ、その他介助方法の知識の向上を図る
- ⑦ 感染症予防
 - ・施設内における感染症まん延防止など安全衛生管理に努め、安心した生活を提供できるよう努める。またインフルエンザや肺炎球菌等のワクチン接種、感染性胃

- 腸炎・ノロウイルスなど食中毒対策、結核対策等、より一層の衛生確保に努める
- ・感染症や食中毒の対策強化 委員会の定期開催、勉強会により予防と改善を図る
- ・消毒薬、洗剤などの管理とコストに対する職員意識の向上、強化を図る

⑧ 認知症ケア

- ・認知症の理解を深めるため、研修等の実施と職員の意識の向上を目指す
- ・重度化・進行する症状に対応するため、県や老施協主催の認知症研修を受けてケア技術の向上を図る
- ・カンファレンスを開催し多職種連携を深め、認知症ケアに取り組む
- ・棟毎ケアによる固定のスタッフがケアすることで、環境や個人別課題の改善などケアの向上を目指す

⑨ 褥瘡予防

- ・褥瘡を予防する。委員会、多職種連携で取り組む

⑩ 身体拘束

- ・日々の記録、定期的なモニタリングを行ない適切な対応を行なう。委員会との連携を図る

⑪ ショートステイ

- ・ご利用者が住み慣れた地域で生活が継続できるよう、ケアプラン、利用者及びご家族の意向に基づいた個別利用計画を作成し、良質な介護サービスの提供を行う
- ・介護負担の軽減、環境変化による活性化、突発的な事情など市民の多様なニーズに出来る限り対応し社会福祉の充実に寄与する
- ・利用者、ご家族、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、その他、保健・医療サービスを提供する他の事業所との情報の共有化を図り、事故予防・緊急対応・介護サービスの質の向上に努める

⑫ 地域交流、家族交流

- ・「敬老会」「秋祭り」等の行事の開催に於いて、入所者、ご家族に楽しんでいただける内容を検討する。併設するグループホームと連携して実施する
- ・入居者の家族と過ごせる時間として外出、外泊を援助する
- ・面会方法はエントランス面会、窓越し面会、オンライン面会を取り入れながら家族との交流を支援する。又、定期的に写真入りの「ご家族様への手紙」作成し入居者の日常をご家族に伝える

⑬ 週課表（別紙１）・日課表（別紙２）

⑭ 行事計画（別紙３）

- ・入居者のニーズを取り入れたバスハイク（買い物、食事、自宅訪問等）、レクリエーションを実施
- ・施設内輪投げ大会の開催（県輪投げ大会への参加）

※ 介護サービス係・居室担当者一覧（別添資料）

重点課題(課題・目標)

【目標】 心身の健康を維持し、日々の生活を安全で健やかに行えるよう健康管理に努める。

【課題】 健康管理については、嘱託医との連携と身元引受人と情報共有できるよう努める。また、生活面では、多職種との連携を取りながら生活レベルを低下させないよう対応する。

サービス計画

① 健康管理《嘱託医の診療》

■内科嘱託医（川合厚子先生） 月 1～2 回（毎週木曜日）

■精神科嘱託医（佐藤忠宏先生） 月 1 回（第 3 木曜日）

状態に応じて、医師の指示のもと専門医へ受診し、医療機関と連携を図る。

■オンコール体制・・・川合厚子先生

■歯科往診（佐藤有弘先生、阿部友宏先生）

- ・日常的な健康チェック（検温・血圧測定・体重測定・内服薬の管理）
- ・身体状態不良時や精神状態の異常時は、嘱託医に報告し早期に治療出来るよう努め、いち早く身元引受人へ状態報告し通常の生活を送れるよう支援する。

② 感染症予防

- ・年 1 回、レントゲン撮影の実施（感染症法第 5 3 条の 2 の規定）
- ・コロナワクチン接種 行政指定回数
- ・インフルエンザワクチン接種： 年 1 回
- ・肺炎球菌ワクチン接種（対象者）
- ・感染症発生時、嘱託医の指示を仰ぎ、マニュアルに沿ってまん延防止に努める

③ 看取り介護

- ・身体状況の変化時は、速やかに身元引受人への報告を相談員に依頼する。

④ その他

- ・各研修に参加し、情報交換を行い処遇技術の向上に努める
- ・入居者の処遇向上のため、各委員会や他部署との連携を図る。
- ・他機関との連携に努める。（佐藤病院・置賜病院・高畠病院・各薬局等）

給食課

重点課題(課題・目標)

- ① 衛生管理を徹底し、安心・安全な食事を提供する。また食事摂取基準2020を基に、栄養・バランスに留意した食事作りを行う。
- ② 食の基本である「食べる楽しみ」を重点に個々のニーズに合った食事提供に努める。
- ③ 低栄養の予防・改善を図り利用者の生活の質を高める。又、最後まで食べる楽しみを支援するため、個々の栄養管理に努める。
- ④ 褥瘡マネジメント加算、科学的介護推進体制加算の取得に向けた業務内容見直しを進める。
- ⑤ 新人職員及び、中堅職員の調理技術の向上に努める。

サービス計画

- ① 食 事
 - ・栄養ケア計画の作成、同意及び加算確保を進める
 - ・四季に合わせた行事食など献立内容の充実を図る
- ② 食中毒・感染症予防
 - ・食事の調理、厨房機器・器具の衛生管理の充実を図る

(別紙1)

こぶし荘週課表

曜日	午 前	午 後
日	冷蔵庫清掃 (月2回) 汚物処理室清掃 理容取りまとめ	おやつ (お菓子) 車いす点検(第1) ポータブル清掃(第2) 浴室清掃(第3) 書道クラブ(第4)
月	居室清掃 特 浴(東棟) 独浴 (東西棟)	特 浴・リネン交換 (西棟・南棟)
火	特 浴・リネン交換 (西棟) 入浴 (南棟)	特 浴・リネン交換 (東棟・南棟) 集団リハビリ 独・中リネン交換(西棟)
水	中 間 浴 (東西) 入浴 (南棟) リネン交換(東) 理 容 (第1・2・4週)	おやつ (飲み物) 中 間 浴 入浴 SSリネン交換(南)
木	居室清掃 特 浴・リネン交換 (東棟・南棟) 独浴 (東西棟)	特 浴・リネン交換 (西棟・南棟)
金	特 浴 (西棟) 入 浴(南棟)	特 浴 (東棟) 独・中リネン交換(西) 入浴・リネン交換 (南棟)
土	中 間 浴 (東西棟) 入浴 (南棟)	おやつ (飲み物) 中 間 浴 (西棟) 入浴。リネン交換(南)
ラジオ体操 : 毎日 8:55～ 行 事 : 誕生会、バスハイク (季節ごと) 理 容 : 月3回 第1・2・4水曜日 健康管理 : 月2回木曜日 川合先生回診、月1回木曜日佐藤先生回診 月1回体重測定、月2回血圧測定、年1回定期採血 個別リハビリ : 月～金曜日 集団リハビリ :		

※ 別途「各棟毎の日課計画」あり

(別紙2)

こぶし荘日課表

時間	日 課	午 前 の 部	午 後 の 部	夜 間・早 朝
5:00				・おむつ交換 検温 室温調べ
6:00	起 床			・モーニングケア ホットタオル配布
6:30		A 勤 夜勤者から申し送り		
7:00	離 床	排泄ケア 車いす使用者介助		・健康状態確認 洗顔 歯磨き
7:50	朝 食	配膳 食事 下膳		放送(朝の挨拶、朝食メニュー等)
8:50	放 送	清掃(居室・ホール等) 排泄ケア		
9:00	朝の体操 朝 礼			
9:30				
入 浴 ・ 行 事				
10:00	離 床 入 浴	・車いす使用者介助	・水分補給・バイタルチェック	
11:00		・クラブ活動 リハビリ		
11:30		・排泄ケア(随時)		
11:50	昼 食	・昼食準備(食席誘導 おしぼり エプロン配布) 車いす使用者介助		
13:00		・配膳 食事 下膳 エプロン、おしぼり準備		
14:15	入 浴	・コール対応 入浴準備	・トイレ清掃 ・排泄ケア(随時)	
16:00			・水分補給・バイタルチェック ・排泄ケア ・居室サービス(個別処遇)	
17:05	申し送り		・夕方の申し送り G 勤	
17:20	夕 食		・夕食準備 エプロン、おしぼり配布 誘導 車いす使用者介助	
19:00			・配膳 食事 下膳	
20:00	就床			・エプロン、おしぼり準備 モーニングケア用タオル準備 朝食用エプロン、おしぼり準備 検温 義歯洗浄 与薬 ・排泄ケア

(別紙3)

入所者行事予定表

月	行 事 名	ボランティア
4	お花見、春のバスハイク、誕生会	
5	端午の節句、新緑バスハイク、誕生会	
6	新緑バスハイク、誕生会	
7	七夕、誕生会	
8	お盆、誕生会	
9	敬老会 (9/16 予定)、秋の彼岸供養、誕生会 秋のバスハイク	
10	秋祭り (10/11 予定) 紅葉バスハイク、誕生会	
11	紅葉バスハイク、誕生会 インフルエンザワクチン接種	
12	冬至、クリスマス会、誕生会	
1	お正月、だんご下げ、誕生会	
2	節分、豆まき、レクリエーション、誕生会	
3	ひな祭り、レクリエーション、春彼岸供養、誕生会	
	山形県老人ホーム輪投げ大会への参加	

4. 職員配置計画

(1) 介護保険の配置基準を遵守し適正なサービス提供に努める

こぶし荘職種別現員

令和4年4月1日現在

職 種	現員	備考	職 種	現員	備考
施 設 長	1		管 理 栄 養 士	2	
事 務 員	3		調 理 員	11	
生 活 相 談 員	2		業 務 員	2	
医 師	2	嘱託	洗 濯 員	7	
介護福祉士・ケアカー	54		清 掃 員	2	
看 護 師	7		夜 警 員	4	
機能訓練指導員	2	専任	計	99	
介護支援専門員	6	兼務			

総務課

重点課題(課題・目標)

- ① 総務課と事務人事課の統合により一括管理を生かした事務の効率化
新体制に対応した業務分担と将来を見据えた人材育成
- ② 「法人 2022-2027 経営計画」の策定補助と目標達成に向けた取り組み
- ③ 令和 4 年 10 月改定予定の介護報酬改定に向けた取り組み
- ④ 南陽やすらぎ荘の指定管理運営における行政及び設置者との連携協力
新やすらぎ荘建設の新運営体制のサポート

管理計画

- ① 理事会、評議員会及び監事会の機能を十分発揮するため、情報の収集に努めるとともに多面的角度からの情報提供
- ② 地域における公益的取り組みについて、地域の課題とニーズを把握し、社会福祉充実残高と社会福祉充実計画の作成により、各部署・各委員会と協働し社会貢献活動を推進
- ③ 「社会福祉法人電子開示システム」による財務状況等の公開、「介護サービス情報公表システム」による事業全般の情報公表に努め、運営の透明性を確保
- ④ 令和 4 年度臨時介護報酬改定に対応した職員処遇の更なる充実と新たな加算の取得、規定に沿った運営管理
- ⑤ 設備・備品の計画的な更新を図るため、中長期計画の実行と、補助金、助成金活用の検討
- ⑥ 新規加算取得のためのサポートと利用率の適正管理
- ⑦ 働き方改革の推進と労働環境の整備
- ⑧ プリセプター制度の更なる推進による職員の能力向上、定着支援
- ⑨ 地域福祉の拠点として、施設が持つ機能・人材を生かし、職員が地域交流・地域貢献活動に参加できるよう援助
- ⑩ 処遇改善加算等を活用した、介護職・他職とのバランスの取れた処遇の充実

業 務 課

重点課題(課題・目標)

- ① 老朽化する既存棟建物、設備等の保守並びに補修整備等を推進する。
- ② 建物全体、設備、敷地管理を業務課２名体制で行うとともに、南陽やすらぎ荘の業務員と連携し、相互協力に努める。
- ③ 各部署連携による業務の見直しやコスト削減に努めるとともに衛生用品等の安定確保と物品管理を行う。

管理計画

- ① 平成４年度も業務課２名体制で建物、設備の管理に対応するとともに、南陽やすらぎ荘の業務員と連携し無駄のない業務を遂行する。
- ② 公用車の安全で円滑な運行管理を行うため、シートベルト等の確実な装着や適正な運転技術、時間にゆとりのある運行計画により安全な送迎業務を行う。
- ③ 空調設備等の運用管理を行うとともに、デマンド監視装置により施設全体の電量を把握し電気の使い過ぎを抑え、コスト削減に努める。
- ④ 機械設備の定期的な点検を実施し、補修費等を最小限に抑える。特に更新時期を経過し老朽化が進んでいる既存棟特殊浴槽、車いす入浴装置等の更新を計画的に推進する。
- ⑤ 電気、水道、燃料等の削減のため、消費設備の運転調整をこまめに行う。また、ＬＥＤ照明や節水部品の取付け等省エネにつながる設備を導入しコスト軽減を計画的に推進する。
- ⑥ 竣工から３４年目を迎える建物を今後も長期的に維持するため、屋上や外壁の大規模修繕を計画的に推進する。また、老朽化した床、壁紙、照明器具等の更新を一体的に区画ごとに実施するため、より現実的に計画していく。
- ⑦ 外周及び敷地管理を計画的に実施し、環境美化に努める。
- ⑧ 拡大した駐車場や避難道路のスペースを冬期間も確保するため、従来通りの業者による除雪のほか、小型ホイールローダー等による敷地内の効果的な除雪に努める。
- ⑨ 感染症予防対策として、施設内外の環境整備、清掃に努め、安全で衛生的な環境を目指す。また、衛生用品等の安価で良質な製品の安定確保と物品管理を継続して行う。

6. 管理・会議計画

月	管 理 ・ 会 議	備考
4	新年度挨拶・辞令交付式（4/1）、事業決算業務、職員会議、電気点検	やすらぎ荘新施設での運営開始 診療報酬改定
5	奉仕活動／清掃ボランティア、花いっぱい運動（～11月） 内部監査（法人事務局）、監事会（監事監査）、床ワックスがけ、経営会議	
6	第1回理事会（事業報告、決算承認 他） 第1回評議員会（決算承認、役員選任 他） 登記変更申請（法人・資産・理事長登記） 防災訓練、防災協力会総会、職員健康診断、労働協定	
7	現況報告・財務公表	
8	奉仕活動／いわぶの里夏祭りボランティア 経営会議	
9	第2回理事会、消防設備点検、こぶし荘敬老会	
10	こぶし荘秋祭り、 受水槽清掃・ボイラー点検、職員健康診断（10月～）	臨時介護報酬改定
11	防災訓練、夜間非常通報訓練 職員インフルエンザ予防接種、経営会議	
12	第3回理事会、次年度事業計画策定（12月～） 広報誌発行（12/1）	
1	年頭挨拶、予算策定（1月～）	
2	やすらぎ荘事業計画書提出（置広） 経営会議、法人人事異動内示	
3	第4回理事会、消防設備点検、新年度諸準備 業者契約 指定管理事業年度協定	
毎月	電気点検、浄化槽点検、施設設備点検、施設運営会議	

7. 防災計画

別添 事業計画リスク対策委員会「防災対策委員会」参照

8. 備品・設備等の更新・修繕計画

備品購入・修繕関係一覧表に記載

こぶし荘デイサービスセンター

1. 目 標

(1) 利用者目標

利用者は、加齢に伴って生ずる心身の変化に応じ、その知識と経験を活用し社会的活動に参加するため、常に心身の健康を保持することを目標とし、利用者相互の交流と協調を旨とし、自主的で明朗な施設の環境作りに協力する。

(2) 職員目標

老人福祉の理念に基づき、お年寄りを敬愛し、そのニーズにあった介護と、社会参加に協力することを目標として常に努力する。職員は利用者と家族から信頼されるセンターづくりをめざし、利用者サービスは公平を旨とする。

また、在宅福祉の基幹施設として、在宅で介護をされているご家族の福祉向上を図り、地域との相互交流を考慮しながら、常に開かれた施設づくりに専念する。

さらに介護保険に対応し、利用推進のためニーズの把握調査と広報活動に努める。

2. 重要課題

介護保険法の改正により、地域密着型通所介護への移行、また総合事業への完全移行により、サービス提供体制が大きく変化している。今後の経営の安定を確保しつつ更なるサービスの質の向上を目指し、利用推進を図る。

(1) 職員体制を確保し、利用率の向上を目指し営業の安定化を図る。

(2) 南陽やすらぎ荘との連携を密にし利用者の受入れの促進を図る。

(3) 職員の資質向上を図り、利用者の自立支援の拡充に努める。

(4) 職員一人ひとりが高い意識を持ち経費節減に努める

(5) 運営推進会議の開催により、透明性のある開かれた施設運営を目指す

3. 介護サービス計画

(1) サービス提供の内容

① 通所介護計画

利用者の希望と心身の状況等により、課題に向けた具体的なサービスの内容等を記載し的確な通所介護計画を作成する。

② 生活援助

利用者の基本的人権を尊重し、可能な限り在宅でその有する能力に応じて自立した家庭生活と社会生活ができるよう援助することを基本に、適切なサービスに努める。

③ 入 浴

利用者の心身の状況に合わせた入浴方法を検討し、常に細心の注意を払いながら身体の清潔保持と精神的安定を図り、入浴の楽しみを感じて頂けるよう努める。

④ 給食サービス

季節にあった食事や手作りおやつなど楽しめる食事サービスを提供する。

⑤ 機能訓練 ～日常生活動作訓練の実施～

利用者の心身の状況に応じて、日常動作と自立的生活を持続できるよう、心身機能の維持と向上に努める。(趣味活動、音楽等のレクリエーション)

⑥ 健康管理

家族・医療機関との連携を図り、センターで行う健康チェックと合わせて健康状態の把握と維持に努める。また、快適に過ごせるよう環境整備に努める。

⑦ 送迎の安全確保

移送車の安全運転を常に心がけ、乗降、移送中などの安全確保を図り、移送経路は利用者の身体への負担が少ないよう対応する。また車椅子など介護機器の操作・セットなどの安全を充分心掛ける。

⑧ 介護者支援

利用者が利用しやすい環境作りを心掛けるとともに、家族からの相談に対応し、内容に基づき関係機関への連携を図る。

⑨ 広報、地域との交流

利用促進の広報を行い、利用される施設づくりと地域交流を進める。

⑩ センター内外の美化

職員はセンター内外に潤いを持たせるため環境美化に努め、施設周囲の整備と利用者の身の回りの整理整頓に努める。

(2) 定員、営業日・営業時間

定 員	18名(1日あたり)
営 業 日	月～金曜日(土、日曜日は休業日) ※祝日については営業カレンダーにより実施 8/13～14、12/29～1/3)
営 業 時 間	8:00～17:00
サービス提供時間	※ 要介護1～5及び総合事業 月～金 9:30～15:40 ※ 総合事業時間短縮型 月～金 9:30～13:50

(3) 日課表

時 間	利用者サービス	業 務 内 容
8 : 0 0		出勤・清掃・受け入れ準備 朝のミーティング
8 : 3 0		送迎バス出発（送迎は2名体制）
9 : 3 0	送迎バス到着（3台順次）	受け入れ
1 0 : 3 0	健康チェック 茶話会 機能訓練・レク活動 入浴（介助浴・特別浴）	連絡帳受取り・連絡の確認 健康チェック 入浴介助
1 2 : 0 0	入浴終了 昼 食	浴室清掃 昼食準備・配膳 食事介助
1 3 : 0 0	休 養	日誌類記入
1 3 : 5 0	帰宅準備・送迎出発 （総合事業時間短縮型）	
1 4 : 0 0	健康チェック	健康チェック・レク準備
1 4 : 2 0	レクリエーション	レク・機能訓練活動指導
1 5 : 3 0	機能訓練・リハビリ活動 レク・茶話会 帰宅準備・懇談	排泄介助・連絡帳配布
1 5 : 4 0	送迎出発	相談等 （送迎は2名体制）
1 6 : 5 0		送迎バス到着 翌日利用者の確認及び調整 清 掃
1 7 : 0 0		夕のミーティング 退 勤

4. 職員配置計画

職 種	現員	備考	職 種	現員	備考
管 理 者	1	兼務	ケアワーカー	0	
事 務 員	1	兼務	看護師	1	兼務
栄 養 士	1	兼務	機能訓練指導員	1	兼務
業 務 員	1	兼務	兼務計	8	
生活相談員	2・(1)	常勤(兼務)	専任計	4	
介護福祉士 ケアワーカー	4 (1)	常勤(兼務)	合計	1 2	

5. 行事計画

月	こぶし荘デイサービスセンター	
4	・桜 花見 ・おやつレク	
5	・体力測定 ・おやつレク ・災害避難訓練	
6	・おやつレク	
7	・七夕飾り ・おやつレク	
8	・おやつレク	
9	・体力測定 ・おやつレク	
10	・ビデオ体操、秋祭り ・災害避難訓練	
11	・カラオケ」 ・おやつレク	
12	・クリスマス会 ・ゆったりティータイム	
1	・書き初め ・季節のおやつ作り ・体力測定	
2	・節分豆まき ・ゆったりティータイム	
3	・雛祭り会 ・お彼岸 ・季節のおやつ作り	

6. 会議計画

- ① 職員は、各種研修会、業務視察、施設内研修等に参加し、常に自己研鑽に努め資質の向上を図る。具体的な研修については、「法人研修計画」に即して行う。
- ② 「運営推進会議」の開催により、提供するサービス内容を明らかにしながら、透明性のある開かれた施設運営とサービスの質の向上を図る。グループホームと連携しながら年2回開催する。

7. 防災計画

平常時の防災防火に努めるとともに、災害時にはこぶし荘在宅介護支援センター職員、特別養護老人ホームこぶし荘職員、グループホームこぶしの家職員及び各関係団体と一致協力して災害に対応する。

分 担	職 名	任 務
本部長	施設長	総指揮にあたる
避難指令係	生活相談員 危険物取扱者	・防火管理者と協力して防災および訓練等に当たる ・災害の発生と同時にその状況を確認の後、施設長に報告し直ちに避難誘導の指令を発するとともに、避難誘導する
通報連絡係	防火管理者	・日常の防火管理を行う ・防火管理者として防災訓練を実施する ・災害発生状況を直ちに関係機関・地域住民に通報し出動を要請する
消火係	ケアワーカー	・初期消火活動にあたる
誘導係	ケアワーカー	・利用者を指令に基づき安全な場所に誘導するとともに衛生、健康維持にあたる
給食係	栄養士、調理員	・非常食の確保及びその提供にあたる
救護係	看護師	・けが人及び病人の救護にあたる

8. 備品・設備等の更新・修繕計画

備品購入・修繕関係一覧表に記載

こぶし荘在宅介護支援センター

1. 目 標

(1) 利用者目標

介護保険法の基本理念である自立支援の観点から、できる限り要介護状態にならないよう、また重度化しないようその有する能力に応じて自立した生活ができるよう支援する。利用者の心身の状況、環境等に応じた適切な介護保険サービス及び保健医療サービス、福祉サービスが多様な事業所から総合的かつ効率的に提供されるよう努める。利用者に提供される居宅サービスが公正中立に行われ、他の介護支援事業所や関係行政機関との連携に努めることを目標とする。

(2) 職員目標

常に利用者と家族から信頼される職員を目指す。在宅の要支援高齢者若しくは要援護となる恐れのある高齢者や障がい者又は家族に対し、在宅介護に関する総合的な相談に応じ地域の要介護高齢者や障がい者及び家族の福祉向上支援を目標とする。

2. 重点課題

- (1) 新しい生活様式に基づき介護保険・在宅介護説明会や認知症サポーター研修会等を研修・地域連携委員会と協力開催し地域との連携を深める。
- (2) 利用者・家族が望まれる在宅生活を実現するため、介護保険法改正に伴う新制度の理解を深め法令を遵守し、多職種連携を図り各種介護サービスを包括的・総合的に提案・提供する。
- (3) 利用者・同居家族への新型コロナウイルス感染拡大防止対策の実施推奨、及び感染防止に係る利用者等の状況把握と各関係者との情報共有を図る。

3. 介護サービス計画

(1) サービス提供の内容

- ① サービス提供実施地域： 南陽市、高畠町、長井市、上山市、米沢市
- ② 事業内容： ケアマネジメント業務全般（相談支援、介護サービス計画書作成、申請代行等）

(2) 営業日・営業時間： 月～金曜日 8：30～17：30

休業日： 土・日・祝日、8/13～14、12/29～1/3（併設施設にて対応）

4. 職員配置計画

職 種	現 員	備 考
施 設 長	1	兼 務
事 務 員	2	兼 務
管 理 者	1	主任介護支援専門員（兼務）
介護支援専門員	2	介護福祉士
専従合計	2	

5. 行事計画

あすなろ運営推進会議への出席 / ※奇数月
 いきいきサロン等への参加 / ※開催時期に合わせ実施
 介護保険・在宅介護説明会の開催 / ※未定
 認知症サポーター研修 / ※未定
 ※新型コロナウイルス感染防止対策に基づき実施
 自主点検の実施 / 10 月
 介護サービス情報公表の更新 / 12 月

6. 管理会議計画

会 議 名	開催月日	備考
居宅介護支援事業者会議	月 1 回	
地域ケア会議	随 時	
在宅医療研修会	随 時	
内部会議（職員会議、研修会等）	随 時	

7. 防災計画

デイサービスセンターの防災防火に努めるとともに、災害時にはデイサービスセンター職員と共に自衛消防隊の職務を遂行する。

分 担	職 名	任 務
誘導係	介護支援専門員 （管理者）	利用者を指令に基づき安全な場所に誘導する とともに利用者の衛生確保、健康維持にあたる
救護係	介護支援専門員	けが人及び病人の救護にあたる

利用者の緊急時の対応（連絡先、避難場所等）について確認。

8. 備品・設備の更新、修繕計画

備品購入・修繕関係一覧表に記載

こぶし荘認知症高齢者グループホームこぶしの家

【事業所理念】

利用者主体 ～「揺るぎなき尊厳のケア」の実践～

(1) 利用者目標

加齢に伴って生じる心身の変化に応じ、その知識と経験を活用して共同生活及び地域の社会的活動に参加するため、心身の健康を保持するとともに、相互の交流と協調を心掛け、自主的で明朗な安全で楽しい施設での暮らしを目指す。

(2) 職員目標

老人福祉の理念に基づき、常に自主性を意識しながら、地域に密着した施設づくりを目指し、また認知症高齢者のケアの専門性を身につけ、その価値と質の高いサービス提供に全力で取り組む。

さらに地域、家族との協働連携・相互交流を図り、常に信頼される施設づくりを目指す。

1. 重点課題

(1) 地域密着型施設、認知症対応型施設としての役割を果たすため、地域との連携をさらに深めながら社会に寄与する。

① 市民との交流を図るため、地域行事に積極的に参加する。

② グループホームを会場とした認知症カフェ（オレンジカフェ）の定期開催の推進や各種研修会の実習生受入、ボランティアの受入など、さらなる地域に根ざした施設づくりを行う。

③ 認知症サポーター養成講座の企画と開催により、認知症介護の理念の啓発に努める。

(2) 様々なアセスメントの機会から把握した“人となり”を、さらに理解することに努める。また、入居者一人ひとりの生き立ちや、人生史を知ることにより、入居者主体・尊厳に基づいたケアを実践する。

① 外出の機会や趣味活動、入居者の得意分野を活かした取り組みの実践。

③ 認知症介護研究・研修センターアセスメントシート（センター方式）の活用。

(3) 科学的介護推進体制作り（加算の取得に向けた）取り組み

(4) 重度化・看取り対応の取り組みに関する強化と推進

(5) 心身の健康管理とQOL向上の取り組みの更なる推進

(6) パソコンソフトを活用した介護記録の充実と他部署との情報の共有化

3. 介護サービス計画

(1) サービス提供の内容

① 介護サービス計画の作成（ケアプラン）

入居者の心身の状況、希望及びおかれている環境等を踏まえ、適切なケアプランを作成する。

② 入 浴

入居者の希望に基づく入浴とし、季節感を取り入れた入浴にも心掛け、入浴への楽しみを持つことにより健康管理、衛生管理の充実を図る。

③ 排 泄

入居者の状況に合わせた排泄に努め、介助や見守りを行う。また、おむつ類を使用する場合は、人格を尊重しながら、夜間安眠を妨げないよう配慮し、心身の安定と衛生の確保に努める。

④ 食 事

献立は入居者と相談しながら、栄養及び衛生管理に留意し、出来る部分は職員と共同で調理する。また季節ごとの行事食や、手作りなど家庭的食事を楽しむことができるよう努め、食事時間にはゆとりを持つように配慮する。また、給食管理を徹底し食中毒対策の強化を図る。

⑤ 機能回復訓練（生活リハビリ）

心身の回復と生活意欲の向上のため「生活リハビリ」の楽しさを重視し季節感ある取り組みを心掛け、作業や趣味、レク活動など生活リハビリの充実を図る。

⑥ 家族支援

管理者、担当職員と家族との関係については、「説明と同意」「協力と信頼」を大切に、手厚い相談援助に努める。

⑦ 健康管理

日々のバイタルサインチェックや通院援助を行い、入居者の心身の健康管理に努めるとともに、身体を動かす機会を通じ健康維持とその意識の向上にも取り組む。今年度も継続して口腔衛生（治療とケア）の強化を掲げ、歯科医、歯科衛生士との協働連携を図る。また、こぶし荘との医療連携も継続して取り組む。

⑧ 地域交流

地域の行事や祭りに積極的に参加する。また地域や馴染みの方々との親睦交流を深める機会を企画する。

⑨ こぶしの家だよりの発行

「こぶしの家だよりの」を月1回発行し、日々の生活の様子をタイムリーに発信するとともに家族との交流できる機会を確保する。

⑩ ホーム内外の美化

ホーム内外に潤いを持たせるため草花を植えて環境美化に努め、施設周辺の整備と入居者の身の周りの整理整頓に努める。

⑪ 日課スケジュール

一定の日課スケジュールは特に作成せず、時間に制限、束縛されることなく家庭的環境のもとで職員と利用者が共に手を携えて温かい空間づくりと暮らしをつくる。

4. 職員配置計画

職 種	現員	備考	職 種	現員	備考
施 設 長	1	兼務	管 理 者	1	
事 務 員	2	兼務	計画作成担当者	1	兼務
看 護 師	4	兼務	介 護 職 員	6	
			専従合計	7	

5. 行事計画

4 月	お花見 岩部山桜祭り、鳥帽子山公園等	(地域交流)
5 月	新緑バスハイク	
6 月	笹巻づくり バスハイク	(地域交流)
7 月	バスハイク 熊野大社例大祭 中川児童館夕涼み会参加 認知症カフェ (オレンジカフェ)	(地域交流) (地域交流)
8 月	佐藤病院夏祭り参加 中川児童館夕涼み会参加 岩部の里夏祭り参加 お盆	(地域交流) (地域交流) (地域交流) (家族交流)
9 月	敬老会 中川小学校運動会応援 中川児童館運動会応援	(家族・地域交流) (地域交流) (地域交流)
10 月	紅葉バスハイク 南陽菊祭り こぶし荘秋祭り	(地域交流) (家族・地域交流)

1 1 月	中川小学校いわぶっ子フェスティバル参加 (地域交流) 中川地区文化祭作品出展、見学 (地域交流) 中川地区芸能フェスティバル (地域交流)
1 2 月	クリスマス会 年末年始 (家族交流) 認知症カフェ (オレンジカフェ)
1 月	初詣出 鏡開き 小正月 団子さげ
2 月	節分 豆まき
3 月	ひな祭り

6. 会議計画

職員は各種研修会、業務視察、施設内研修会等に積極的に参加し、常に自己研鑽に努め資質向上を目指す。また、認知症ケアに関する知識・実践・意識を更に高めることを目的として、日々自らが様々な課題や目標を掲げて取り組む。利用者主体の介護サービスの向上を常に意識しながら、満足度の高い介護の提供に努める。

項 目	名 称 ・ 時 期
研 修 会	県認知症介護実践者研修、リーダー研修、管理者研修等 その他、県健康長寿推進課主催研修、県老協、県社協、 県グループホーム協会等主催研修への随時参加
会 議	運営推進会議（年6回、おおむね2か月に1回開催） グループホーム会議、認知症ケアに関する職員勉強会を随時開催 その他、法人全体に関わる会議への参加
委 員 会	法人全体で組織された委員会への参加と活動

7. 防災計画

日常の防災防火に努めるとともに、災害時には特別養護老人ホームこぶし荘職員、デイサービスセンター職員と一致協力して災害に対応する。

分 担	職 名	任 務
本 部 長	施 設 長	総指揮にあたる
副 本 部 長	管 理 者	本部長の補佐にあたる
避難指令係	管 理 者 ケアワーカー	・ 防火管理者と協力して防災および訓練等にあたる ・ 災害の発生と同時にその状況を確認の後、施設長に報告し直ちに避難誘導の指令を発するとともに、避難誘導する

通報連絡係	防火管理者	・ 日常の防火管理を行う ・ 防火管理者として防災訓練を実施する ・ 災害発生状況を直ちに関係機関・地域住民に通報し出勤を要請する
消 火 係	ケアワーカー	・ 初期消火活動にあたる
誘 導 係	ケアワーカー	・ 入居者を指令に基づき安全な場所に誘導するとともに衛生、健康維持にあたる
給 食 係	ケアワーカー	・ 非常食の確保およびその提供にあたる
救 護 係	看 護 師 ケアワーカー	・ けが人および病人の救護にあたる

8. 備品・設備等の更新・修繕計画

備品購入・修繕関係一覧表に記載

養護老人ホーム 南陽やすらぎ荘

1. 目 標

- (1) 入所者の処遇計画に基づき、社会復帰の促進及び自立のために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことにより、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する。
- (2) 入所者の意志及び人格を尊重し、常にその方の立場に立った処遇に努める。
- (3) 南陽やすらぎ荘は入所者の生活の場であるため、明るく家庭的な雰囲気のもと、地域や家庭との結び付きを重視し、適切な処遇に努める。
- (4) 職員は入所者一人一人の人権と人間としての尊厳を確保するとともに、思いやりの心を持って接し、入所者の笑顔と喜びのある生活を目指す。
- (5) 市町村及び関係機関との連携を大切にした運営を行う。

2. 基本方針

- (1) 入所者の個々のニーズに応じた適切な支援を提供するため、組織体制の確立と法人内専門職との連携支援による質の高いサービスを提供する。
- (2) 社会福祉法人が運営する高齢者福祉施設の特性を活かし、地域社会に開かれた施設運営と地域貢献事業を推進する。
- (3) 法人が経営する介護保険事業所との連携により、施設利用者が安心・信頼して利用できる施設となるよう運営の質の向上と安定した経営を確保する。
- (4) 入所者の社会復帰を促進するため、自立に必要な支援及び訓練その他援助を行い、自立した日常生活の確立に努める。
- (5) 年間行事については、入所者が健康で豊かな生活を送れるよう内容を検討し効率的に事業執行を行う。
- (6) 新施設に移ることから、入所者の心身の安定と健康の維持に努める。
- (7) 市町村、高齢者の福祉増進を目的とする事業者、保健医療及び福祉サービスを提供する機関と密接な連携に務め処遇向上を図る。

3. 重点課題

- (1) 施設運営について

① 指定管理運営の充実

今年度から新施設での運営となるが、入所者本位の支援の提供を継続するとともに、安心安全な生活環境の提供に努める。

運営については、設置者並びに行政と連携をしながら実施する。

また、業務の効率化に努めながら、以下について検討を進める。

- ・ 4ユニット体制での処遇の実施
- ・ 新施設に対応した各課の業務検討
- ・ 業務ソフト等を用いたより効率的な業務の推進

- ② 入所者の定員管理について
年間を通して定員 70 名の入所者があるように、置賜広域行政事務組合に働きかけを行う。
- (2) 各種研修会への参加について
 - ① こぶし荘との合同研修会の開催
こぶし荘と合同での研修会を開催し、専門知識の習得のみならず職員の相互理解を深め、組織及び連携の強化を図る。
 - ② オンライン研修会の受講
コロナ禍ということもあり、外部研修において、これまでの集合研修ではなく、オンライン研修会の開催が多くなっていることから、積極的に受講し業務レベルの向上を目指すこととする。
- (3) 入所者処遇について
 - ① 自立支援事業について
コロナ禍の現在、入所者については外出や面会の制限があることや内外のほぼ全ての行事やイベントが中止または縮小されており、入所者にとっての娯楽や外出の機会がない状況となっている。このような中であって、可能な限りできることを考え、少しでも潤いのある生活ができるよう努めることとする。
 - ② 食事について
外出や面会の制限がある中で、入所者の最大の楽しみである食事について、これまで以上にアンケート調査や給食懇談会を行いながら、可能な限り要望の反映に努める。
 - ③ ご家族や身元引受人様との連携について
現在、面会制限をしていることから、ご家族や身元引受人様との連携を重要な課題として捉え、「入所者状況のお知らせ」をはじめ、必要に応じ各種文書を送付し、荘生活への理解を深めていただくよう対応する。

令和４年度 自立支援計画

分 類	メニュー	具体的内容	実施する場合のポイント	担当職員
自分でできる身体づくりと機能保持	歩こう会（荘内）	毎日午前中、１０分程度荘内を歩く。	音楽にあわせて楽しく歩けるよう普及に努める。	支援員
	お楽しみ会	月１回、ポスター作成・ぬり絵・歌・簡単なゲーム・カラオケ・輪投げなどの実施	年間の担当、内容を決め毎月行う。	生活相談員 支援員
	ラジオ体操	毎朝ラジオ体操を実施。職員も食堂とは限らず音楽がなったら、周りのお年寄りに声をかけて普及に努める。	根気よく声がけする。職員も参加する。	職員全員
	介護予防体操	毎日定時（３時）にDVDをかけて花笠シャンシャン体操とやきとり体操を行う。 居室から出ることや身体を動かすことを目的とする。	参加者が固定化してきているので、新しく入所された方、参加していない人に声がけをしていく。	支援員
	外気浴	居室に閉じこもらないよう、屋外に出る機会を作り気分転換と外気浴を行う。 体力にあわせ、駐車場、観音様前でのお茶会や桜見学、菊人形見学など少グループで計画し実施する。	自主的に散歩に出掛ける方が少ないので、日常の生活の中に取り入れるようにし、外に出る事により免疫力を高める。	生活相談員 支援員
	リハビリ体操	体の不自由な方で、自主的な運動ができない方を中心に、週１～２回３０分程度体を動かし、手足の体操、輪投げ、	様々なことを取り入れ、楽しく継続できるようにする。	栄養士 看護師

		ボール遊びなどを行う。		
分 類	メニュー	具体的内容	実施する場合のポイント	担当職員
生きがいや楽しみを持つ生活づくり	縮小版屋内グランドゴルフ	グランドゴルフのスタート、ホールポスト、ゴールを設置し、個人対抗で行う。	参加者を募って集会室を利用して行う。車いすの方も声掛けし、レベルに合わせてコースを設置する。	生活相談員 支援員
	出前体験	市内の食堂等に出前を頼み、食事を楽しむ。	家庭生活の雰囲気と食の楽しみを満喫する。	生活相談員 支援員
	1泊旅行	中止		
	日帰り旅行	中止		
社会生活にふれあい参加する環境づくり	ボランティア活動	荘敷地内において除草作業や花の植栽等の環境整備を行う。	奉仕の心と達成感を感じてもらうとともに、自分が住んでいるところをきれいにする心を醸成する。	管理係 生活相談員
	対外行事等への参加	芸能祭（中止）		
		輪投げ大会 ・県大会(天童市)への参加（中止） ・荘内大会（冬期間）	・継続的に練習を行い、健康増進と他入所者との友和を図る。	生活相談員 支援員

※ 新型コロナウイルスの感染状況により中止または変更になる場合があります。

令和4年度 南陽やすらぎ荘年間事業計画

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
主な行事	親睦会総会(6) 荘内花見(20)	交通安全教室 (中止) 映画会	観音様祭礼(9) 県輪投げ大会 (中止)	映画会	納涼会(3) お盆飾付け(12) お盆供養(15)	敬老会(14) 彼岸供養(21)	県芸能祭(中止) 芋煮会(12)
自立支援事業	桜回廊見学	花植え お楽しみ会	お楽しみ会	グラウンドゴルフ お楽しみ会	お楽しみ会	お楽しみ会	お楽しみ会
清掃等	屋外大掃除	居室消毒		厨房害虫駆除	厨房微生物検査 荘内床・ガラス 清掃		居室消毒 屋外大掃除 排水管高圧洗 浄
防災	防災対策委員 会・外回り点検	防災訓練 (12) 避難訓練・防災 委員会(13)	消防用設備・火 災通報装置点 検	防災対策委員 会	夜間避難訓練 (24) 防災委員会 (25)		防災訓練(地震 対応訓練)(14)
食と健康		健康診断(検 尿・検便・心電 図) 給食懇談会		健康診断(胸部 レントゲン・胃部 検診) 模擬喫茶	給食懇談会		模擬喫茶
会議 研修会等	荘内 職員全体会議 (8) 安全衛生推進 委員会	事故発生防止 委員会 感染症対策委 員会 研修委員会	地区懇談会(24) 安全衛生推進 委員会	職員健康診断	事故発生防止 委員会 感染症対策委 員会	安全衛生推進 委員会	
	置賜地区老施 協施設長会議)	山形県老施協 総会					
広報		第1号発行				第2号発行	

※ 新型コロナウイルスの感染状況により中止または変更になる場合があります。

11月	12月	1月	2月	3月	毎月	その他
ゲーム大会(8) 施設長と語る会 2階・1階(中旬) 除雪協力者打 合せ(下旬) 映写会	クリスマス飾付 け(7) 忘年会(13) ゆず湯(冬至) (22)	施設長年頭あい さつ(4) 小正月・団子木 飾り(11) 新年会(12) 映写会	映写会	彼岸供養(22) 除雪協力者反 省会 映写会		入浴(月・水・金) 売店(火) 内科診察(木曜日 午後) 床屋(第2月・第4 木) 農協窓口 (20日前後)
菊祭り見学 お楽しみ会	輪投げ大会 お楽しみ会	輪投げ大会 お楽しみ会	輪投げ大会 お楽しみ会	お楽しみ会 ※お楽しみ会は、4 月除く		
受水槽清掃・水 質検査	浴室清掃(業者)	浴槽レジオネラ 菌検査	厨房微生物検 査		浴室清掃 (第2木曜日) 12月は業者清掃	浄化槽点検 (月2回)
		消防用設備・火 災通報装置点 検		防災対策委員 会		
インフルエンザ 予防接種 給食懇談会(ア ンケート調査)	模擬喫茶 感染症予防強 化月間		腸内病原菌検 査(検便) 給食懇談会	模擬喫茶	体重測定 健康体操 (健康講座廃止にて)	選択食(隔月)
事故発生防止 委員会 感染症対策委 員会			事故発生防止 委員会 感染症対策委 員会	来年度事業計 画打合せ 安全衛生推進 委員会	行事検討会	運営会議 処遇会議 研修委員会 給食委員会 (随時開催)
			山形県老協 施設長会議			置賜地区老協 各種会議 山形県老協各 種会議
		第3号発行				

★★ 令和４年度事業計画書 ★★

法人名： 社会福祉法人南陽恵和会

理事長 遠藤 東一郎

所在地： 山形県南陽市川樋５０８番地

電 話： ０２３８（４９）２８００

FAX： ０２３８（４９）２８０２

メール： kobushi@bz01.plala.or.jp

URL： <http://kobushiso.jp/>